

第 16 回 赤平市農業委員会総会会議録

1 平成30年10月30日（火）第16回赤平市農業委員会を議会委員会室において開催した。

2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
橋本 勉	吉本 政史
養田 武士	鈴木 要助
田村 元一	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
吉野 猛光	

3 本委員会に参加として出席される者は下記のとおり。

事務局長	若狭 正	係 長	相原 良治
主 事	横山 千鶴子		

4 本委員会の書記は下記のとおり。

係 長	相原 良治
主 事	横山 千鶴子

5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第40号 農用地規模拡大あつせん譲受等候補者名簿登載について

報告第41号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第91号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第92号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第93号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第94号 農用地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第95号 農用地移動適正化あつせん事業に係る申出について

議案第96号 農用地移動適正化あつせん事業に係る申出について

6 本日の欠席委員は下記のとおり。

なし

7 議事内容

開会宣言 午後4時00分

閉会宣言 午後5時10分

第 16 回 赤平市農業委員会議事録

事務局 定刻となりましたので、ただ今より 第16回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

稲刈りも終わりました。今年は春の低温、日照不足から収量は1割から2割以上落ち込んでいるようです。
農業は自然相手なのでこれも致しかたないのかなと思います。
これからあっせんも出てきます。宜しくお願い致します。
11月3日に田村委員が勤続15年表彰を受けます。長年の活動に敬意を表したいと思います。

事務局 本日の欠席委員はおりません。

出席委員は11人中11人で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、以降の議事の進行は、中村会長をお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員 10番高橋 ノリ子委員 11番池松 洋一代理両氏をお願いしたいが異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 それでは、議事録署名委員を両氏に決定いたします。

ただいまより審議にはいります。日程第2の報告第40号を事務局よりお願いします。

事務局 報告第40号農用地規模拡大あっせん譲受候補者名簿登載についてです。

下記の通り、農用地規模拡大あっせん譲受候補者名簿登載に希望申出が提出されましたので報告致します。
記として、譲受希望者の氏名は 氏・住所は 市 町 番地。
理由は専業農家として経営規模拡大を図り、農業収益の増加並びに経営の安定を図りたいです。
名簿の登載番号は56です。登載の日は平成30年10月30日であります。

議長 このことにつきましては報告です。よろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 報告第40号は報告済と致します。続きまして、日程第3報告第41号を事務局よりお願いします。

事務局 報告第41号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告します。

権利を取得した者の住所は 市 番号 氏・権利を取得した日は平成30年2月19日で、
権利に係る土地の表示は所在が 町 番 の他2筆です。

地目は田で面積は21,511㎡であります。

前の所有者は住所が 市 番地 氏で平成30年2月19日に亡くなっております。

氏は 氏の兄となります。図面は次ページとなります。

議長 10月15日に現地確認を行ってきました。 の農地と の農地が入り組んでわかりづらいと思います。
報告ですがよろしいですか。

吉野委員 図面の黒い部分は 市になりますか。

事務局 図面の右側が 市で黒い部分の左側が 市となっております。

議長 よろしいですか。

吉野委員 わかりました。

事務局 あげで区切られてないのですが、 市の農業委員会でも10月の総会で報告を上げているそうです。

吉野委員 今まではどのようにしていたのですか。

事務局 作業委託をしていたようです。

中西委員 作業委託をして何年かそばを作っていたようです。

議長 他に何かありませんか。

全員 ありません。

議長 なければ報告第41号は報告済と致します。続きまして、日程第4議案第91号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第91号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用

集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「市番地」

利用権の設定をする者の住所が「市番号氏」

利用権の設定に係る土地の表示は所在が町番の他2筆で公簿・現況とも田で面積が21,511㎡であります。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は平成30年11月1日から平成34年12月31日までの4年2カ月で賃貸借料は反あたり13,000円であります。この案件は新規です。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面につきましては次ページのとおりです。

議長 皆さんから何かありませんか。

田村委員 期間が4年2カ月というのは何か理由がありますか。

事務局 2月19日に氏が亡くなった後、相続が決まらずに本年の作業は委託していたようです。

この度、相続が決まったので、市の農業委員会に今年を含め5期の作付をしたいとの希望があったとの事です。市と同じ期間としました。

議長 よろしいですか。

田村委員 わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第91号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第91号は決定します。日程第5の議案第92号ですが、利害関係者の委員は退出願います。

【委員退出】

事務局よりお願いします。

事務局 議案第92号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「市番地の氏」

利用権の設定をする者の住所が「市町番地氏」

利用権の設定に係る土地の表示は所在が町番の他2筆で公簿・現況とも田で面積が13,369㎡であります。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は平成30年11月1日から平成35年10月31日までの5カ年で賃貸借料は反あたり9,300円であります。この案件は新規です。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面につきましては次ページのとおりです。

議長 ここも10月15日に現地の確認をしてきました。問題はありません。

皆さんから何かありませんか。

橋本委員 このほ場はさん自身が耕作していたんですか。

事務局 氏が耕作していたのですが、昨年脳梗塞になり医師から車の運転を止められたそうです。

耕作が出来ないということで今回の賃貸借になりました。今年作業委託していたとのことでした。

橋本委員 わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第92号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第92号は決定します。委員はお入り下さい。

【委員入室】

続いて日程第6の議案第93号を事務局お願いします。

事務局 議案第93号、農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり許可申請がありましたので審議のうえ意見を求めます。

土地の所在は、市町番、1筆で地目は畑で面積は3,998㎡であります。

その他にため池が2筆あり面積は3,921㎡です。売主は住所が「市町番地氏」

買主は住所が「市町番地氏」であります。

売主は高齢により離れ地の耕作が困難となったため、農地の譲渡を決断しました。

図面は次ページのとおりです。

議長 今年のパトロールで皆さんと確認してきたところです。何かありませんか。

田村委員 ため池がふたつありますがこの間は何ですか。

事務局 原野となっています。

田村委員 わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第93号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第93号は決定します。日程第7の議案第94号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第94号ですが、農地使用貸借の合意解約申出につきまして、今まで報告事項でしたが農業会議の研修時に議案として取り扱うということで議案となります。

議案第94号、農地農地使用貸借の合意解約申出の受理について、次のとおり農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので審議の上意見を求めます。

土地の所在は、市町番他8筆で公簿・現況とも田で面積は29,040㎡であります。

貸主は住所が「市町番地 氏」借主は住所が「市町番地 氏」

です。今年2月の総会で賃貸借の更新を議決されたのですが、氏も高齢により農地を売りたいとのことで、この後の議案第95号であっせん申出があります。

図面は次ページのとおりです。 氏には氏が秋まき小麦を作付しております。

氏にはあっせん申出が決まってから 氏との賃貸借解約の申出を行うように話しました。

氏には書面で、あっせんの譲受希望者があって、売買が成立した場合は譲受者から種代等のことなどの話合いになりますと伝えてあります。

議長 ここも皆さんとパトロールをしてきた所です。このことにつきまして皆さんから何かありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第94号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第94号は決定します。日程第8の議案第95号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第95号、農用地移動適正化あっせん事業に係る申出についてです。

次のとおり、農地移動適正化あっせん事業による土地譲渡に関し申出がありましたので、譲受希望者のあっせんをお願い致します。

土地の所在は市町番の他9筆です。公簿・現況とも田が9筆で面積は29,040㎡・

公簿・現況とも畑が1筆で面積が42㎡であります。又、その他雑種地等が4筆あります。

畦畔となります。面積は979㎡であります。

所有者の住所は「市町番地 氏」であります。

図面は次ページのとおりです。

議長 このことにつきまして皆さんから何かありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第95号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第95号は決定します。日程第9の議案第96号を事務局よりお願いします。

議案第96号、農用地移動適正化あっせん事業に係る申出についてです。

次のとおり、農地移動適正化あっせん事業による土地譲渡に関し申出がありましたので、譲受希望者のあっせんをお願い致します。

土地の所在は市町番の1筆です。公簿・現況とも畑で面積は8,288㎡であります。

所有者の住所は「市町番地 氏」であります。

図面は次ページのとおりです。

議長 ここもパトロールをしてきた所で、ほ場の3分の1は作付されていたようです。

何かありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第96号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

- 議 長 議案第96号は決定します。議案は終わりました。事務局よりお願いします。
- 事務局 ただ今、あっせんの申出が受理されました。明日 J A から F A X であっせん農地の情報を流します。
譲受希望の公簿期間は明日から、11月7日（水）までの1週間です。
譲受希望者があった場合、共和・幌岡地区のあっせん委員会を開きますので、その日にちを決めたいのですが。
- 議 長 共和・幌岡地区の委員の方宜しくお願い致します。
8日は中空知の会議が入っております。田村委員長・吉本副委員長・吉野委員・養田委員・高橋委員
いかがですか。
- 田村委員 会議もあるので、第3週あたりで事務局で調整して決めてよろしいかと思います。
- 議 長 それでよろしいですか。
- 全 員 よろしいです。
- 事務局 それでは決まりましたらご連絡致します。
- 局 長 今まで、あっせん委員会は午後5時以降に行われていましたが、これから雪の季節でもあり高齢の方などのことも考え、場合によっては日中開催した方がよいかと思いますが。
- 議 長 あっせんに申出の方は高齢の方がほとんどなので開催の時間も臨機応変に行うのが良いかと思いますが。
他に事務局よりお願いします。
- 事務局 11月29日（木）に行われる理事者との意見交換会です。
前回の総会では議題があった方がよいとお話がありました。どのような内容の議題を上げるか検討して
頂きたいのですが。
- 局 長 11月末に第3回目の農地に関わる相談会を開催するので、農業委員の活動報告もしたら良いと思いますが。
- 議 長 農業委員会の活動を伝えるのも良いかと思いますが。他にどのようなことがありますか。
- 田村委員 鹿の被害がやはり多くて、電気柵を付けていても、他から侵入したり駆除に力を入れてもらうなどお願いしたい
ですね。猟友会への依頼ですとか。
- 吉野委員 鹿の集まる場所も変わって来ていますね。
- 議 長 本当に減らなくて大きな問題だと思います。他にないですか。
なければ事務局に今のことを少しまとまて頂いて紙面にして話した方が良いかと思いますがよろしいですか。
- 全 員 よろしいです。
- 議 長 他に事務局ありますか。
- 事務局 11月16日（金）に深川のプラザ板倉で地区別農業委員研修会があります。
マイクロバスで行きます。雪の状況とかありますが、12時10分に市役所を出たいと思いますのでコミセン前
にお集まり下さい。
11月29日の「農地に関わる利用意向の聞取りと相談会」ですが、先日、近隣の方を含め21名に案内を出して
おります。11月の広報にも掲載します。
農業委員の方は1時まで集合頂いて最初に資料等の確認をしてから、相談会等を行います。
何名来られるかわかりませんが、机を用意し、ついたてで仕切りをします。
その後、理事者との意見交換会・総会となります。
- 議 長 皆さんから何かありませんか。
- 全 員 ありません。
- 事務局 第16回農業委員会総会を終了致します。
以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。